

3 文化・市民生活

この分野では、市民文化がさらに成熟すること、コミュニティが発展していくこと、生涯学習やスポーツなどが充実していくこと、そして産業の振興、交流や災害・危機に強いまちづくりを継続していくことで市民生活がますます充実していくことを目的とする。

本市のコミュニティ活動は、市民自治の歴史を継承しながら行われており、より発展的に展開されるための支援や仕組みをつくり出すことで、さらなる活性化を図る。また産業の振興や他都市との交流は、地域が持続的に発展していくためには不可欠であり、本市の課題に対応した施策を展開する。

基本施策1 地域社会と市民活動の活性化

人と人とのつながりによってもたらされる地域のコミュニティは、特に都市部において希薄化が進んでいるが、安全・安心な社会を構築していくために、その役割が再認識されている。地域の支え合いをキーワードに地域コミュニティのつながりを深めることが必要である。また、地域活動の担い手は固定化・高齢化している。より地域活動に参加しやすい雰囲気と仕組みをつくり、将来の担い手となる人材の掘り起こしと、活躍できるような場をつくっていくことが求められる。

(1)地域のつながりの共有

「これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言を受けて、誰もが自由に参加でき、地域で解決すべき課題について共有し、話し合うことができる場である地域フォーラムの取り組みを支援するとともに、市民の活動拠点であり、また多世代が集う居場所として、コミュニティセンターにふさわしい機能を充実させる。なお、誰もが利用しやすい施設とするため、エレベーターのないコミュニティセンターについては、バリアフリー化への取り組みとして設置を検討する。

昭和46年に策定したコミュニティ構想の理念を継承しつつ、将来的にはコミュニティや福祉などの活動区域を統合することも含め、本市らしい新たなコミュニティ構想を検討する。

(2)市民活動の活性化

豊かで活力のある地域社会を発展させるため、NPO・市民活動団体、企業や大学、さらにコミュニティ活動団体等、多様な主体間での連携と協働を実現していく。

あらゆる世代の多様なキャリアを持つ市民が中心となり、市民活動や地域活動に取り組むための意識啓発と行動に移すための支援を行う。

基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築

現代においては、一人ひとりが求める価値観や生活観が多種多様になっている。性別、年齢、国籍によって異なる多様な価値観や生活観を知り、認め合いながら生き、個性やキャリアが活かされていくことは、豊かな地域社会を形成していくための基礎として必要である。一人ひとりが尊重される社会の構築を進めるため、引き続き人権について理解を深

める活動を推進していく。

本市は、第二次世界大戦中に本土空襲の最初の目標地となった歴史を持つことから、戦争の悲惨さ、平和の大切さを訴えることを大切にしてきた。今後も戦争体験を伝承し、平和の意義を発信し続ける。

(1) 一人ひとりが尊重される社会の構築

誰もが安心して暮らしていくためには、偏見や差別がなく、虐待などが起こらない社会を構築する必要がある。人権について一人ひとりが関心を持ち理解を深めていく活動を推進する。

(2) 男女共同参画計画の推進

男女が、社会の対等な構成員として、互いに尊重し合い、自分らしい生き方ができる環境を実現するため、第三次男女共同参画計画を着実に推進する。

そのため、あらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるよう取り組むとともに、男女平等意識をはぐくむ啓発活動や、家庭・地域・事業者などと連携し、生活と仕事が両立でき、一人ひとりの個性と能力が発揮できる環境整備に努める。こうした施策の実効性を確保するため、推進拠点となる「むさしのヒューマン・ネットワークセンター」の機能充実や男女共同参画基本条例(仮称)の制定など推進体制の整備を図る。

(3) 平和施策の推進

戦争後 70 年を超える歳月が流れ、戦争体験者の証言記録や戦争資料を残すことが、困難になっていることから、これらの記録や資料の収集作業を引き続き実施し、資料の整備を推進する。本市の歴史の記憶を、転入者や次代を担う若い世代に継承していくとともに、今後も、国内外へ平和の意義を発信する。

基本施策3 市民文化の醸成

本市では、市民による様々なコミュニティ活動等が行われており、多様な市民文化が発展を遂げてきた。また、商業地の形成、緑を大事にする意識の継承、文化施設の整備、質の高い芸術文化の創造・発信、市内及び近接する5つの大学の存在、創造的なクリエイターや研究者の居住・集積、それらを支える事業者の展開など、本市では、様々な要素により都市文化を形成してきた。

今まで、築き上げられてきた市民文化や都市文化を大切に守り育て、発展させるとともに、東京オリンピック・パラリンピックや都市観光の推進などを通じて、今後も、市民文化・都市文化の醸成に努めていく。

(1) 文化振興に関する方針の策定

文化は一人ひとりの心の豊かさや創造性をはぐくむと同時に、地域のつながりを強めるときに力を発揮する。また、文化は都市の魅力を高め、これからの産業の振興を図るうえで重要な要素であり、市民活動、生涯学習、福祉、教育、産業、まちづくり等様々な分野と関連する。文化を振興し、文化で地域の持続的な発展を目指すことを目標とし、文化振興に関する方針を策定する。

(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の活動は共に、市民にとって

の市民文化の享受と発信に資するものである。これらを一体的に推進しさらなる市民文化の発展を目指していくため、両法人の統合を進める。

(2)文化施設の再整備

文化施設は、市民の生涯学習の場として重要であるとともに、現代においては地域の魅力を市外や国外に発信する拠点としてその位置づけが再認識されている。公共施設の配置のあり方を踏まえ、老朽化する施設の整備や更新を好機と捉え、現代及び将来のニーズに合わせて役割や位置づけを見直し、周辺あるいは関連施設も含めて新たな価値を創造する施設へと再編していく。

築後 50 年を超える武蔵野公会堂の建替えは、民間事業者とともに周辺街区を含めた吉祥寺駅南口の再開発と併せて、検討を進める。吉祥寺美術館の拡充の可否は、隣接する音楽室のあり方を含め、引き続き検討する。三駅周辺には集会機能やホール機能を有する施設が重複しており、役割の整理が必要である。集会機能を有する市民会館やホール機能を有する芸能劇場は、それぞれの圏域における面的な施設配置から役割や位置付けを検討する。既に築後 70 年を越える松露庵は、市民文化会館の茶室と併せて、今後の有効的な活用等のあり方を検討する。

(3)東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化交流の振興

オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典であるとともに、文化の祭典としての意味合いも持っている。オリンピックに向けて、多様な文化の交流の場である文化プログラムの実施を検討する。

(4)魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進

成熟した都市文化は本市の大きな魅力の一つである。今後も文化的な資源を発掘するとともに、市の内外を問わず、より多くの人に、よりわかりやすく本市の魅力を発信する。また、近年増加している外国人旅行者も含めた観光客を受け入れるための環境整備を進め、来街者の誘致につなげていく。

基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援

市民の学びは主体的な活動へとつながり、ネットワークが形成されることで、新たな学びの場が生まれる。この創造と循環は、魅力あるまちづくりにもつながっている。武蔵野プレイスでの活動支援や、多様な主体とのネットワークによる学びの提供を通じて、市民の参加と活動を支援していく。

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツを通じて、市民一人ひとりが長く豊かな生活を続けていけるよう、今後もスポーツ活動に取り組める環境整備を進める。

(1)生涯学習機会の拡充

誰もがいつでもどこでも、学びたいときに学び始めることができるという生涯学習の理念を実現するため、多様な事業主体と連携することにより、事業の充実と生涯学習情報の共有化を推進する。

日中に仕事等がある市民へも学びの環境が提供できるよう、生涯学習プログラムの受講機会の拡大を図る。

武蔵野プレイスや武蔵野ふるさと歴史館など、生涯学習の拠点がその目的・役割を達成するために、運営状況や事業内容を効果検証しつつ、市の各部署・関連施設をはじめ、生涯学習団体、大学、研究機関・企業との連携を進め、多様な事業展開を図る。

(2)スポーツの振興と施設の再整備

平成31年にはラグビーワールドカップ、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される。両大会に向けてスポーツの機運を醸成するとともに、障害者スポーツへの理解を促進していく。

市民のスポーツ活動を支援するため、総合体育館、温水プールなど既存施設にバリアフリーをはじめとする整備・更新を計画的に行う。また、旧桜堤小学校跡地へのスポーツ広場の設置については、桜野小学校の児童数の推移などを勘案した上で整備を進める。

(3)図書館サービスの充実

子どもが読書に親しみ、本を通じて得た豊かな知識を社会生活へと活かしていけるよう、乳幼児期からの切れ目のない読書活動支援や学校図書館との連携等を推進していく。また、地域における様々な資料・情報の収集・整備やレファレンス・サービスの向上等によって、市民の学びや課題解決を支援する。

多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立する。吉祥寺図書館についても、指定管理者制度の導入を図り、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す。

(4)歴史文化の継承と創造

武蔵野ふるさと歴史館は、市の歴史文化を次世代に伝える活動の拠点として、広く教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的としている。また、まちの歴史を知ることは、まちの愛着へとつながり、市民活動を担う大きな動機付けとなる。過去の歴史的価値を継承していくことに限らず、新たな本市の歴史的価値の創造に取り組むとともに、市民の歴史文化に対する学びを支援する。

基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興

都内有数の商業集積である吉祥寺をはじめとする駅周辺の商業は、市全体のにぎわいや活力を生み出す原動力である。一方、路線商業は地域のコミュニティにおいて市民の日常生活を支えている。このように、本市の主要産業である商業に関し、引き続き支援していく。

また、今後も事業者・消費者双方から選ばれるまちであるため、既存の産業に加え、本市の実態に合った新たな産業への支援を行い、市の経済の活性化を図る。

(1)産業振興計画の推進

武蔵野市産業振興計画(平成26～30年度)により明確化された市、商工会議所、商店会連合会等関係機関の役割に則り、さらに地域の大学やNPO等との連携を深めながら、産業振興策を計画的に推進する。

(2)商業の活性化

商店会の実態を把握し、必要に応じた商店会同士の連携や統合、法人化等を促すとともに、商店会の構成員である個店の新規参入及び維持・発展ができるよう、その商店会の特性に応じた支援を行う。また、全商店会に共通する担い手不足を解決するため、新たな人材やNPO・大学などに対し、商業活性化の活動への参加を促し、まちの活性化につなげていく。

(3)都市型産業の育成

市内の経済活動を維持し、発展させるためには、新たな事業者の参入による活性化が必要である。このため、本市での事業を希望する者が、市内で活動できるよう、創業支援を実施するとともに、本市の特性に合った産業として、コンテンツ産業などの文化産業の育成及び知識集約型産業などの支援を図る。また、地域で活動する団体等が、安定的・持続的に地域課題のための事業に取り組めるよう、コミュニティビジネスへの支援を行う。

(4)中小企業への支援・セーフティネットの充実

市内の経済を支える中小企業の健全な経営活動を促進するため、引き続き融資あっせん等の支援を行う。また、働くことを希望する市民が安定して働くことができるよう、関係機関と連携し、セミナー等の情報提供や就労機会の拡大及び雇用・労働環境の充実を図る。

(5)都市農業の振興と農地の保全

都市における農業は、新鮮な農産物の供給、農業体験の場の提供、災害時の一時避難場所や、食育のほか、自然環境保全に欠かせない機能を有している。今後も農業従事者、NPO及びJAとも連携しながら、市民が農地に触れ合う機会を設け続けるとともに、農業振興基本計画に沿って農業の振興及び農地の保全を図っていく。

基本施策6 都市・国際交流の推進

国内における都市と地方の共存及び国際社会における友好・平和を実現するためには、住民の相互理解が不可欠である。このため、自治体間のみならず、市民レベルの交流を進める。また、外国人が安心して生活できるよう、支援の充実を図る。

(1)交流事業のあり方の検討

国内交流においては都市と地方が相互に補完し共存すること、国際交流においては青少年の異文化交流や相互理解、友好・平和等を目的とした事業をさらに進めるため、多様な主体を巻き込みながら、市民主体の相互交流を促し、効率的・効果的な事業の実施を図る。

(2)市内に在住する外国人等への日常生活支援

市内に在住する外国人の多国籍化及び定住化に伴い、より多くの言語かつ複雑で専門性が求められる相談が増えている。これらのニーズに対応するため、他団体との連携を視野に入れ、対応できる人材を育成・確保していく。また、理解しやすい広報紙や、ホームページの制作により日常における外国人への生活情報の提供を充実させるとともに、地震に対する知識・対処方法等の周知及び発災時の支援体制の整備を行う。

基本施策7 災害への備えの拡充

首都直下型地震が、いつ発生してもおかしくない状況にあり、安全・安心なまちづくりをする上では、防災態勢の強化は重要な課題である。少子高齢化や増加傾向にある外国人来街者など変化するニーズに対応した態勢の整備を進める。また、二次災害による被害拡大を防ぐため、建物の耐震化や発生した火災の延焼の防止など、防災を視野に入れた基盤の強化を図る。

(1)防災態勢の強化

災害発生時において市は、市を取り巻く状況を正確かつ迅速に把握することが、その後の初動対応をする上で重要である。また、市民は円滑かつ迅速な避難ができるよう、自分が置かれている状況を把握することが大切である。高齢者、障害者及び外国人等も自ら情報を受発信できるように、停電の発生も想定し、多様な情報収集・伝達手段を検討する。

避難所及び避難所運営の充実のため、避難所の生活環境の整備、災害時の学校利用計画の策定、市立小中学校全校に避難所運営組織を設立できるように地域への支援を行う。

全国の自治体、関係機関、民間企業、ボランティアなどが、効率的かつ効果的な支援活動を展開できるように、態勢づくりを進める必要がある。また、友好都市との広域的な連携体制を構築するとともに、実効性のある受援計画を検討する。近隣自治体においても、連携して災害に対応できるよう相互協力体制を強化する。

(2)災害に備えたまちづくり

「耐震改修促進計画」に基づき建築物の耐震化を一層進める。中でも、特定緊急輸送道路は、災害時の救急救命・消火活動、物資の輸送など、救助復旧の生命線であり、沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぐために、国や都と連携を図り、一層の耐震化を進めていく。

大規模災害時には、火災を伴うことが予想され、延焼が拡大する危険がある。木造密集地域や消防水利が不足している地域における延焼の拡大を防ぐために、防火水槽の整備を引き続き進める。

(3)災害復興の検討

これまで、災害予防や応急対策に視点を置いた対応を進めてきており、今後は災害発生後の復興についても検討する必要がある。復興は、都市基盤ばかりでなく住宅、福祉、医療、産業等の施策を総合かつ計画的に進めることが重要である。災害発生後に迅速かつ適切な対応をとれるように、全庁的な取り組みにより都市、住宅、くらし（福祉・医療）、産業の4つの復興の総体として災害復興に関する対策を引き続き検討する。また、中長期的に持続可能なまちづくりを見据えた復興とするために、広域連携の強化を進める。

(4)住宅の耐震化の促進

大規模な震災に備え、市民生活の拠点である住宅の耐震化は喫緊の課題である。住宅・マンションの耐震化を促進し、震災等による被害を最小限に抑えるため、引き続き、耐震化に係る費用の助成、制度の周知、必要性についての普及・啓発や様々な情報を提供するとともに、住まいの状況に応じた支援を行う。

耐震化と併せ、狭あい道路整備等の誘導策について取り組み、災害に強いまちづくりを進めていく。

基本施策8 多様な危機への対応の強化

犯罪や迷惑行為だけでなく、日々変化する詐欺など、市民の安心を脅かす様々な問題が全国的に発生している。被害の予防かつ拡大を防ぐため、これまでも様々な対策と講じてきており、今

後も、地域、周辺自治体、関係機関等とともに防犯性の高いまちづくりを進める。

(1)防犯力の向上

市内での犯罪件数は減少しているものの、治安に対する関心が増している。犯罪の抑止力となる防犯カメラの設置場所及び台数を含め、今後のあり方を検討する。また、「市民パトロール」の活動も活性化してきており、市、関係機関との密接な連携を進め、まちぐるみで安心・安全なまちづくり体制を整備する。そのために、各種パトロールの既存の巡回エリアや活動内容についても必要に応じた見直しを行う。

商店会や若者の自主的な活動など、地域や市民による防犯活動を進めることで、多様な視点からまちを見守り、体感治安の向上を図る。

(2)新しい危機への態勢の整備

予測や予防が困難な危機は1つの自治体のみの問題ではなく、広域にわたり対応を取る必要がある。市内関係機関との連携にとどまらず、周辺自治体・周辺関係機関を含めた広域連携を進め、市民への情報提供を迅速に行う。危機に直面したときに適切かつ迅速な対応が取れるように、国民保護計画の改定を行い、活動内容を再確認するとともに、広域連携による訓練を繰り返し実施し態勢の強化を図る。

(3)消費生活の安定と向上

消費者が自立した消費生活を送ることができるよう、消費生活講座等、賢い消費者を育成するための事業を充実させる。また、関係機関と連携し、悪質商法や詐欺等の被害者となりやすい高齢者や若年層を中心に、被害防止の啓発、被害状況の広報やホワイトイーグル等を通じた周知を引き続き行い、その他にも被害の拡大を防止する効果的な方策を検討する。